

仕様書の一部訂正について

仕様書に一部追加がありましたので、訂正いたします。

【訂正箇所】 第18節 留意事項

(訂正前)

業務に際して、民地への立入りに係る関係企業との連絡調整は誠意をもってこれを行い、絶対に紛争を起こしてはならない。また、これに伴って受託者の責により費用が発生した場合は受注者の負担とする。

(訂正後)

業務に際して、民地への立入りに係る関係企業との連絡調整は誠意をもってこれを行い、絶対に紛争を起こしてはならない。また、これに伴って受託者の責により費用が発生した場合は受注者の負担とする。

なお、公告日現在、業務場所は鹿島共同再資源化センター株式会社（以下、KRC）の所有地である。建物等補償算出調査実施に際しては、関係者（KRC、本組合、落札者）にて「調査実施契約書」を取り交わしの上調査実施とする。